

The background features a light pink and yellow gradient with various colorful abstract shapes and illustrations. At the top, two red whales are shown swimming. Below them are several colorful shapes: a red circle, a purple oval, a yellow teardrop, a pink teardrop, an orange circle, and a white teardrop. In the middle, there's a large orange shape with brown paw prints, a teal shape, and a green shape with floral and swirl patterns. At the bottom, two more red whales are swimming. The overall style is playful and artistic.

# 第2次 真室川町 教育振興計画

みんな  
で育む  
学びの  
まち  
真室川

山形県真室川町教育委員会

# 「みんなて育む 学びのまち 真室川」の実現に向けて

～ふるさとを愛し 高い志をもって 未来をひらく 人づくり～

## 真室川の豊かな環境の中で

このふるさと真室川町は、豊かな自然環境の中で、先人のたゆまぬ努力によって創り上げられてきた歴史や文化、そして、自然と調和して生活する知恵を大きな財産として受け継ぎ、豊かな町民性を育んできました。



## みんなて楽しく 学び合いながら

町の最高の宝は、そこに住み、働き、学ぶ全ての人々です。  
その皆さんが楽しく学びながら一層輝くことができる町にするため、更なる学びの環境づくりが大切だと考えています。



## 自分らしく生きる 未来へ

すべての人が「行きたい学校」「帰りたい家庭」「住みたい地域」との関係性の中で、希望あふれる、その人らしい未来を実現できるように、私たちは真室川町の教育をより一層充実させるために取り組んでいきます。

### 自分の一歩 宮澤 章二

いまわたしの踏みしめる一歩は  
だれか他の人の一歩ではない  
わたしの足が地上に刻む一歩は  
いつでもわたし自身の一歩なのだ

他の人より一歩先を歩くからといって  
他の人より優れているとは限らない  
他の人より一歩後を歩くからといって  
他の人より劣っているとは限らない

自分の目標を定めて歩き出したのだから  
自分の一歩をしっかりと信じて進もう  
——その決意が最後まで歩く力を生む

出発点には「人生」などまだない  
到着点にこそそれが「人生」はあるのだ  
歩まっつげ生きぬいた尊い証明として

宮澤 章二 読書  
「行舟の意味 青春前期のきみたち」より

## 「読む振興計画」から「見る振興計画」へ

この度「第2次真室川町教育振興計画」を策定いたしました。

本計画は、第1次の計画を踏まえ、成果と課題を見極め引き続き「みんなで育む学びのまち真室川」を基本理念としました。

将来予測が困難な時代にあっては、すべての人が豊かな人生を生き抜くために、私達は変化を前向きに受け止め、学ぶことの本来の目的である「希望あふれるその人らしい未来を自ら手で拓いていく力」を育むことが何より大切であると考えます。

特に、これからの時代に必要なのは、人に対する好奇心や豊かな感性とともに、学びが繋がるさらなる環境づくりが重要であると認識しております。

今回、策定委員の皆様には、新しい時代にふさわしい教育の実現を目指し、また、「真室川町らしい教育施策」をご提言いただきました。教育委員会としては、自分が生まれ育った郷土を愛することを基盤に、町民すべての皆様が、生き生きと学び続けられるよう各種施策を着実に推進してまいります。引き続きのご理解とご協力をお願い申し上げます。

結びになりますが、今回の策定にあたり「読む振興計画」から「見る振興計画」へ、大きく視点を転換することにご尽力いただきました策定委員の皆様をはじめとする多くの皆様に、深甚なる感謝を申し上げ、御礼の言葉といたします。

令和6年3月

真室川町教育委員会教育長 門 脇 昭

## 策定にあたって

令和5年8月1日に真室川町教育委員会より諮問を受け、第1次教育振興計画の主題「みんなで育む 学びのまち 真室川」及び副題「ふるさとを愛し 高い志をもって 未来をひらく 人づくり」を引継ぎ、策定作業を進めてまいりました。

本計画の策定における一番の特色は、教育の取組がよく「わかる」振興計画になっていることです。7つの重点施策（虹のプラン）の14の取組がポンチ絵でわかりやすく表現されています。各取組のねらいが具体的に設定され、これまでの取組と課題を明らかにして今後の取組の重点が計画され、地域住民誰もが「わかる」ように写真や絵図を取り入れた表現になっています。さらに、期待される効果と到達したい数値目標も定め、「みんなで実践し、育み、成果を出す」という意志も表しています。

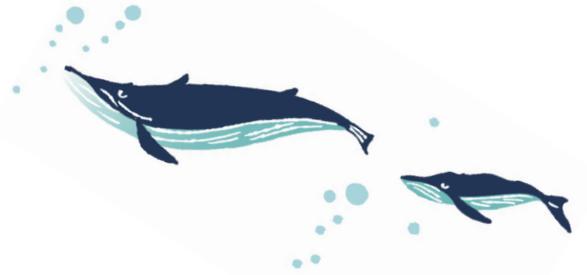
みんなで楽しく学び合いながら、子どもたちも地域住民もみんなが育つことが真室川町の教育の魅力です。本計画策定にあたり、策定委員会各位、真室川町教育委員会事務局の皆様のご努力の賜と衷心より感謝しております。本計画が、魅力ある真室川町を実現させるための礎となることを念願し、挨拶といたします。

平成6年3月

真室川町教育振興計画策定委員会委員長  
山形大学 名誉教授 中 井 義 時



# 目次



## I 計画概要

1	計画策定の趣旨	1
2	計画の位置づけ	1
3	計画の期間	2
4	計画の推進体制	2
5	計画の進行管理	2

## II 第1次真室川町教育振興計画のあゆみ

～成果と課題～	3～4
---------	-----

## III 真室川町の教育ビジョン

1	基本目標	5
2	取り組みの基本方向	6

## IV 施策と主な取り組み

1	施策の体系	7～8
2	7つの重点施策（ポンチ絵）	9～16

## V 第2次真室川町教育振興計画の目標指標

17～18
-------

## VI 資料

1	未来へのメッセージ	19～20
2	真室川町教育振興計画策定委員会名簿	21
3	設置要綱	22

# I 計画概要



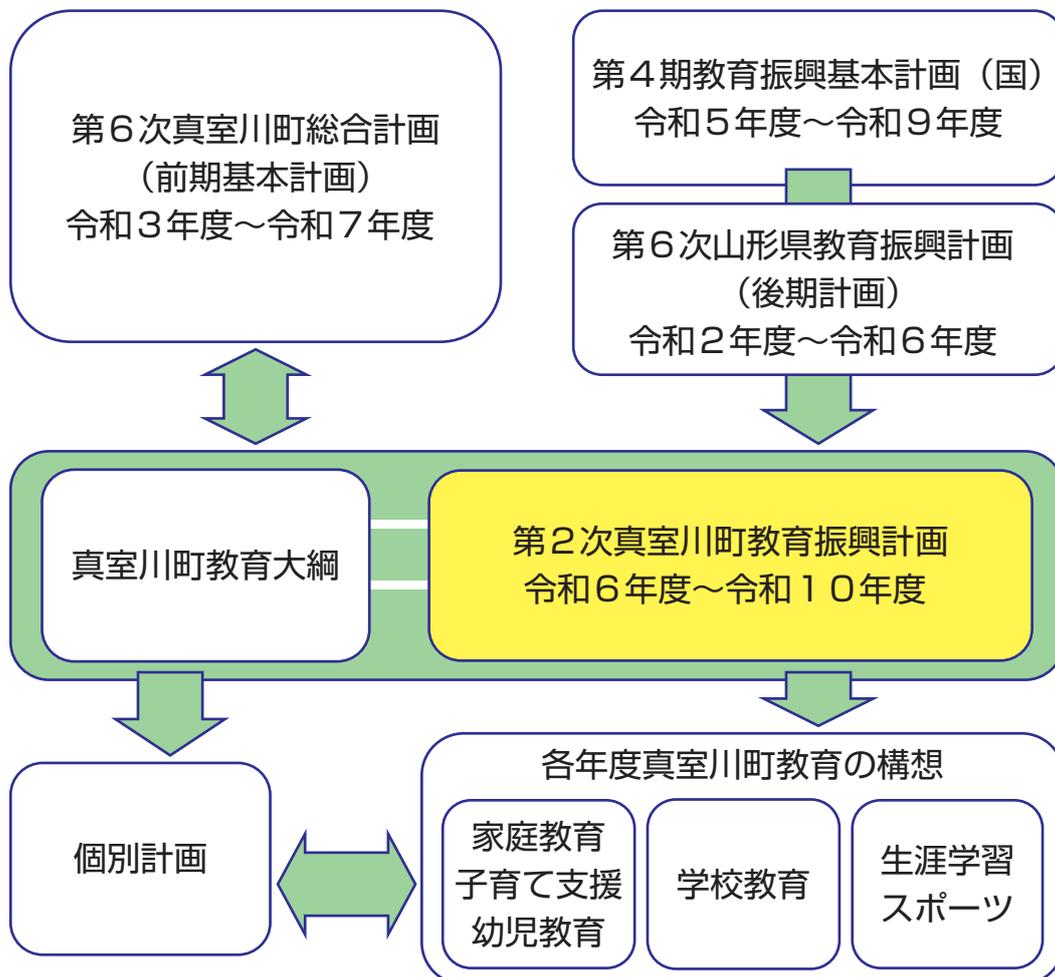
## 1 計画策定の趣旨

本町においては、教育の振興に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、平成30年度に第1次真室川町教育振興計画を策定し、「みんなで育む 学びのまち 真室川 ～ふるさとを愛し 高い志をもって 未来をひらく 人づくり～」を基本目標に掲げ、学校、家庭、地域が相互に連携と協力を図りながら一体となって教育を推進してきました。

本計画は、第1次計画の基本目標や目指す姿を引き継ぎつつ、この間の教育を取り巻く社会の動向や課題などを踏まえ、今後5年間における方針とそのための施策を定めたものです。今後、この計画に基づいて本町の教育施策の一層の推進を図ります。

## 2 計画の位置づけ

本計画は、教育基本法第17条第2項に基づく計画として、国や山形県の計画を参照しつつ、第6次真室川町総合計画（前期基本計画）及び真室川町教育大綱との整合性を図りながら、策定したものです。



### 3 計画の期間

教育を取り巻く社会状況などの変化に対応するため、計画期間を令和6年度から令和10年度までの5年間とします。

令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度
第2次教育振興計画(令和6年度～令和10年度)							
				見直し	第3次計画(令和11年度～)		

### 4 計画の推進体制

計画の推進にあたっては、学校など教育機関を含む教育委員会内部における連携はもとより、町長部局とも教育施策に関する情報や課題などを共有しながら、連携・協力を図ります。

また、多様化・複雑化する課題や時代の変化に適切に対応できるよう職員の確保と育成に努めます。

### 5 計画の進行管理

本計画の進捗管理にあたっては、事務事業の点検・評価により各施策の実施状況、成果、課題などについて検証し、改善を図りながら教育施策を展開します。

また、事務事業の点検・評価にあたっては、第三者の視点による客観性を確保するため、学識経験者の知見を活用する外部評価を実施し、評価の結果を公表します。





# みんなで育む 学

～ふるさとを愛し 高い志をも

町子育て支援センターでは、子育て中の保護者を中心に、学び・仲間づくり・世代間交流の機会を提供しています。毎週土曜開所も継続していきます。

また、すべての小学校での放課後児童クラブの土曜開所も行っていきます。

## 重点施策4 安心して子育てができる環境づくり

子どもの成長・発達と親のかかわりを考える機会として、就学前の保護者を対象に、子育て講座を各保育施設で開催しました。今後も専門家による講座を継続し、保護者の学習機会の充実を図っていきます。

多くの方が利用されている「親子の広場」



大学教授による乳幼児保護者対象の「子育て講座」

## 重点施策5 町ならではの教育基盤の整備

保育所とこども園、小中学校において、地元食材を使用した特別献立「おいしいふるさと給食」を年3回実施しました。町の食の教育大使、野菜ソムリエプロの「緒方湊さん」監修による地元食材を使ったメニューの提供で郷土愛を育んできました。

今後も学校給食や副教材費など保護者の負担軽減を図っていきます。



町の食の教育大使、野菜ソムリエプロの「緒方湊さん」が監修したメニューは、毎回大好評

## 重点施策6 文化に親しみ文化を愛する環境づくり

地域の魅力を再発見する「真室川スタディツアー」を年2回実施してきました。今後も町が誇れる地域資源を直接体験して学んでいく大人の社会科学見学を計画していきます。



スタディツアー～化石の発掘に挑戦～

「まちなか図書館構想」の一環として、「まむろがわ古本市」を開催しています。今

後も、まちなかに「小さな本棚」の設置などを進め、本が好きな人同士の交流や本に興味を持つ人を増やす読書活動を推進していきます。



「古本市」のブックフェアコーナー 新しい本との出会いを求めて大盛況

## 重点施策7 スポーツに親しみ健康な体づくり

スポーツ推進委員による町内散策イベントや、スポーツ教室、町民レクリエーションなどを開催しました。今後も、スポーツへの関心を高める工夫をしていきます。



子ども向けのスポーツ教室の開催

## 成果(○)と課題(◇)

○真室川らしい教育振興計画を策定したことで、計画的に特色ある教育施策を推進することができた。(実行する者に計画あり。計画する者に理想あり)

○町の教育をより色濃くする7つの重点施策(虹のプラン)を掲げたことで、学校等と教育委員会が一体となって、学びのまちづくりを進めることができた。

○全世代の町民の方から積極的に事業に参加いただいたことで、個に応じた豊かな生き方の追求への一助になれた。また、町民の方に、真室川の魅力に改めて気づいていただけることが多かった。

◇児童生徒の減少や社会経済の変動に伴う財政状況の厳しさに加え、町民ニーズの多様化に応じて、各種改革を学校、家庭、地域と連携しながらより一層推進していく必要がある。

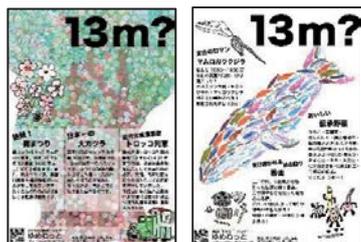
◇今後は「真室川の豊かな環境の中で、みんなで楽しく学び合いながら、自分らしく生きる人づくり」という思いを多くの町民の方と共有していくことが、課題であり願いである。

# びのまち 真室川



って 未来をひらく 人づくり～

教育委員会では、地域の自然・文化・産業・人などのよさを活かした真室川町ならではの教育の実現、そして、子どもからお年寄りまでのすべての町民が「町の発展と自らの幸福」に対する高い志をもって学ぶ姿を目指し、令和元年度から令和5年度までの5か年計画で町教育振興計画に取り組んできました。



真室川北部小  
町の魅力PRポスターを作成

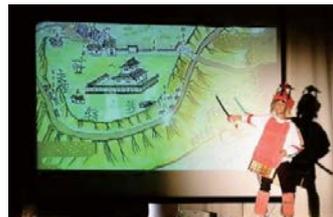
町の魅力、課題解決に向けて発信した学習活動について発表しました。



真室川中  
山形県「郷土Yamagataふるさと探究コンテスト」において、最高賞の「ふるさと探究大賞」を受賞



真室川あさひ小  
伝承野菜レストランを開店



真室川小  
ふるさと学習の成果を劇で紹介

7つの重点施策  
「虹のプラン」  
について

## 第一次 真室川町教育振興計画のあゆみ

### 成果と課題

#### 重点施策1

未来に向けた

「ふるさと学習」の推進

町の教育資源である「人」「もの」「こと」などを活用した「ふるさと学習」を通して、探究的な学びや体験を充実させ、子どもの知的好奇心の高揚をめざしてきました。また、学んだことを、町内外へ発信する学習を大切にしてきました。学びを通して、ふるさとのよさを感じることにつながりました。

公営塾「英検対策講座」は、小5から中3までの子どもたちも、英検合格をめざして受講しました。また、「算数・数学講座」にも多くの小中学生の受講がありました。英検受験率は、小中学生共に年々高くなっています。



「英検対策講座」には小5～中3までが受講

#### 重点施策2

個の能力を伸ばすための  
きめ細かな指導の充実

学校では、一人一台端末が  
配置されて3年  
が経ち、ICT  
を活用した授業  
づくりが進んで  
います。今後も  
家庭学習も含め  
て、効果的な活  
用をめざしてい  
きます。



英語の時間にICTを活用した他校との交流

#### 重点施策3

校種をこえた

連続性のある学びの推進

スポーツなどその分野で活躍している方を招いたり、校種を超えた交流のある授業づくりを行ってきました。

小学校では、警察音楽隊によるコンサートや、聖心女子大学生によるキャリア学習を行いました。中学校ではオペラや民謡に触れる体験を行いました。

今後も本物にふれ、各学年代階で豊かな感性を育んでいくとともに、高い目標を持つた学びづくりを進めていきます。



警察音楽隊によるコンサート



聖心女子大学生との交流

### Ⅲ 真室川町の教育ビジョン



#### 1 基本目標

##### スローガン

# みんなで育む 学びのまち 真室川

#### 【目指す姿】

～ふるさとを愛し 高い志をもって 未来をひらく 人づくり～

真室川町の教育が目指す姿の実現に向けて、第1次真室川町教育振興計画では、基本目標のスローガンを「みんなで育む 学びのまち 真室川」としました。第2次計画でもこれを引き継ぎます。町民みんなが口ずさめるこのスローガンの下、学校・家庭・地域が一体となり、町全体で「真室川町の教育」を進めていきます。

そして、具体的な目指す姿を表し、その育成に努めます。この目指す姿“ふるさとを愛し 高い志をもって 未来をひらく”には、「自らを認め自らを信じる力」、「自ら学び自ら考える力」、「感性をはたらかせる力」、「主体的に人と社会に関わる力」が必要と捉えています。これら4つの力と主体的な学びの根元的な心である「知的好奇心」を育てていきます。

#### 源となる4つの力

- ①自らを認め自らを信じる力
- ②自ら学び自ら考える力
- ③感性をはたらかせる力＝センス オブ ワンダー
- ④主体的に人と社会にかかわる力

#### 源となる1つの心

「知りたい」「学びたい」という知的好奇心

#### ◆ 源となる4つの力

##### ① 自らを認め自らを信じる力

「自らを認め自らを信じる力」は、「自分にならできるかも」「やってみなければ分からない」という意欲、つまり、物事に挑戦する原動力になります。

物事に挑戦し得た経験は、自分の人生にとって価値ある財産となり「志」を立てる上で欠かせないものとなります。

##### ② 自ら学び自ら考える力

「自ら学び自ら考える力」は、一人ひとりが社会の変化に受け身で対応するのではなく、自らの可能性を發揮し、多様な他者と主体的に向き合って関わり合いながら、自分の考えをまとめたり、納得解を見いだしたりしていく、生涯に渡って必要とされる力です。

### ③ 感性をはたらかせる力＝センス オブ ワンダー

「感性」は、さまざまな対象や事象からよさや美しさなどの価値や心情を感じ取る力です。この「感じ取る力」が高ければ、一つのことから多様な情報をくみ取ることができます。多様な情報を受け取ることができると、そこから思考が広がり、疑問が生まれ、調べることにつながります。「感性をはたらかせる力」は、新たな知の創造につながる大切な力です。

### ④ 主体的に人と社会にかかわる力

「主体的に人と社会にかかわる力」は、一人ひとりが地域コミュニティの一員として、地域の人々や社会と関わり、積極的に参画するための力になります。

よりよい社会と幸福な人生を切り拓き、未来の創り手となるためには欠かせない力です。

## ◆ 源となる1つの心

### ○ 「知りたい」「学びたい」という知的好奇心

「好奇心」は、珍しいことや未知のことなどに興味を持つ心であり、物事を探究する根元的な心です。

変化の激しい現代社会において、知的好奇心を働かせながら、様々な情報や出来事を受け止め、主体的に判断していくことが求められます。

## 2 取り組みの基本方向

基本目標の実現に向け、取り組みの基本方向を3つに分類し、13の基本方針を定めます。基本方針のもとに施策を体系化し、その中でも真室川町らしい特色ある施策を7つの重点施策（虹のプラン）に位置づけ、真室川町ならではの教育を推進します。

### ◆基本方向 学校教育 「志高く 確かな学力を育む 人づくり」

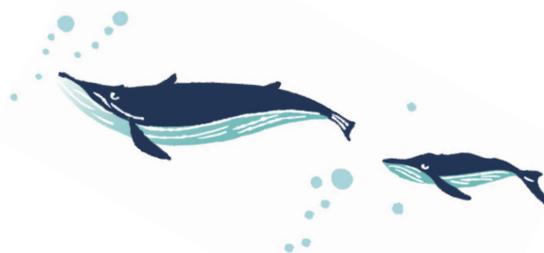
確かな学力「生きて働く知識・技能」「未来の状況にも対応できる思考力・判断力・表現力」「学びを人生や社会に生かそうとする学びに向かう力・人間性」を育む教育を推進し、変化の激しい社会の中でも志を高く掲げ、主体的かつ柔軟に対応できる子どもを育てます。

### ◆基本方向 家庭教育・子育て支援 「安心し 子育てができる 環境づくり」

「家庭は教育の原点」であり、出発点である認識のもと、町全体が協力して、次代を担う子どもたちの健やかな成長を支え、親自身が子育てや子どもの成長に喜びや生きがいを感じることができる環境をつくりまします。

### ◆基本方向 生涯学習・スポーツ 「人をつなぎ 未来をひらく 学びのまちづくり」

町民一人ひとりが潤いのある生活を楽しむための学びの機会を充実させ、学びの場を通して人と人がつながり、真室川のよさを再発見し、郷土を大切にしていきたいと感じるまちをつくりまします。



# IV 施策と主な取り組み

## 1 施策の体系

基本目標

3つの基本方向と13の基本方針

施策 重点施策(虹のプラン)

みんなので育む 学びのまち 真室川

ふるさとを愛し 高い志をもって 未来をひらく 人づくり

基本方向	学校教育	行きたい学校	源となる主な力と心	施策
<b>志高く 確かな学力を育む 人づくり</b>				
基本方針 1◆いのちを尊重し、豊かな心を育成する	4つの力①③	1 「いのちの教育」の推進 2 いじめ防止・不登校対策の充実		
学校の教育活動全体で「いのちの教育」「道徳教育・人権教育」を推進し、自他を認め、自らを信じる力、相手を思いやる心の醸成を図り、子どもたちの豊かな情操を養います。				
基本方針 2◆たくましく、健やかな体を育成する	4つの力①②	3 子どもの体力向上に向けた取り組みの充実 4 食育・健康教育の推進 5 生活リズムの改善とメディアコントロール		
生涯にわたって豊かで活力ある生活を送るために、自らの健康・安全を守る資質・能力と健康でたくましい体を育みます。				
基本方針 3◆社会を生き抜く基盤となる確かな学力を育成する	4つの力②④	6 確かな学力を育む指導 7 確かな学力を育む環境整備・支援 8 未来に向けた「ふるさと学習」の推進		
変化の激しい社会をたくましく生き抜くために、自ら考え主体的に判断する力、他者と協働してよりよく対応する力を育みます。				
基本方針 4◆未来に向け、自己の生き方を考える力を育成する	4つの力②③④	9 「本物体験」によるキャリア教育の推進 10 こ・保・小・中一貫の外国語活動・外国語教育の推進 11 教育DXの推進		
郷土の豊かな歴史、文化、自然、産業を生かし、本物体験重視の教育を展開しながら子どもの知的好奇心を高めます。学んだことを基に「創る、発信する」などのアウトプットする学習を大切に、自己、そして郷土の未来を考えるふるさと学習を推進します。				
基本方針 5◆グローバル化・情報化に対応した力を育成する	4つの力②	12 地域とともにある学校づくり 13 いきいきと働き、学び続ける教職員への支援 14 多様なリスクを想定した学校危機管理への対応 15 特別支援教育の幅広い推進		
変化が激しい時代、グローバル化が進む社会において自立し、自己実現を図るために必要な資質・能力を高めます。				
基本方針 6◆学びを支える土台づくりを推進する	4つの力②④			
未来の真室川の宝である子どもの教育に、地域みんなが関わっていきます。また、教職員がじっくり子どもに向き合う体制づくり、安全で安心できる教育環境整備、子ども一人一人の可能性を伸ばす支援の充実を実現し、特色ある学校づくりを進めます。				
基本方向	家庭教育・子育て支援	帰りたい家庭	源となる主な力と心	施策
<b>安心し 子育てができる 環境づくり</b>				
基本方針 7■家庭教育の充実を図る	4つの力①②③	16 教育の原点「家庭教育」の充実 17 子(個)を支える家庭への支援		
親子がともに学びふれあう機会、親が家庭でのしつけや教育について学び、相談できる機会を設定し、家庭の教育力向上を支援します。				
基本方針 8■子(個)の学習支援の充実を図る	4つの力①②	18 安心して子育てができる環境づくり 19 町ならではの教育基盤の整備		
子どもが、自分の将来のために、自ら学び、高められるよう子どもと家庭を支援します。				
基本方針 9■子育てに夢をもてる環境をつくる	4つの力④			
安心して子育てができる環境を整え、就学前から小・中学校への連携・連続した保育・教育の支援ができる体制整備を進めます。				
基本方向	生涯学習・スポーツ	住みたい地域	源となる主な力と心	施策
<b>人をつなぎ 未来をひらく 学びのまちづくり</b>				
基本方針10●人と社会、学びをつなぐ環境をつくる	4つの力②④	20 地域の教育力向上を目指した学びの環境等の充実 21 ライフステージに応じた学びの機会の支援 22 学校・家庭・地域等との連携・協働		
子どもから高齢者までさまざまな世代のライフステージに応じた学習機会の提供と学習内容の充実を図り、すべての町民が学び合い育ち合う「学び」の好循環を作り出します。				
基本方針11●感性豊かに生きる学びの場をつくる	4つの力②③	23 文化に親しみ、文化を愛する環境づくり		
町民の暮らしの質を高め、潤いのあるものにするため、文化や本物の芸術に身近に触れられる機会、町の魅力を再発見する機会や環境を整えます。				
基本方針12●誰もが楽しめるスポーツを推進する	4つの力③④	24 スポーツに親しみ、健康な体づくり		
町に元気と活力を与えるため、子どもから高齢者、すべての町民が気軽にスポーツ・レクリエーションに親しめる環境づくりとスポーツ選手に触れる機会を提供します。				
基本方針13●ふるさとをおもう心を耕す場をつくる	4つの力②③	25 競技スポーツの振興 26 郷土愛の醸成		
豊かな自然や伝統ある歴史など、町にある「学びの資源」を活用することで、町への誇りや愛着心を育み、次世代の社会をつくる人材を育成します。				

## 主な取り組み

	(1)学校・家庭・地域が連携した「いのちの教育」の充実、(2)道徳教育の充実、(3)発達支持的生徒指導の推進、(4)読書活動の充実、(5)「本物」にふれる機会の創出
	(1)いじめ・不登校の未然防止に向けた総合的な対応と支援の充実、(2)安心して過ごせる居場所づくり・絆づくり、(3)人権教育の充実
	(1)体育授業の充実、(2)全国体力・運動能力調査の分析と対応、(3)持続可能な運動部活動の推進
	(1)幼児期からの食育・健康教育に関する指導計画に基づいた実践、(2)おいしいふるさと給食による地産地消給食の推進及び安全安心な給食の提供、(3)食の教育大使の活用・連携
	(1)町学校保健委員会による小・中・家庭との連携、(2)関係機関・団体との連携、(3)幼児期からのメディアコントロール
重点施策 3	(1)探究型学習の充実、(2)「町授業づくりスタンダード」を踏まえた授業改善、(3)全国学力・学習状況調査等の分析・活用、(4)「個別最適な学び」と「協働的な学び」に向けたICT活用、(5)読書活動の充実(再掲)、(6)新聞活用学習の充実、(7)こ・保・小・中連携による研修と「架け橋プログラム」の推進
重点施策 2	(1)公営塾の拡充、(2)学習指導員・支援員の配置と活用、(3)最上教育事務所・地区教育研究センター・大学との連携、(4)「本物教室」等による感性教育の推進、(5)異年齢(大学生等)との交流及び学習機会の設定
重点施策 1	(1)各学校の特色を生かした「真室川キッズブランド」づくりの推進、(2)町を学ぶ地域資源の活用、(3)食の教育大使の活用・連携(再掲)、(4)SDGsの視点を踏まえたふるさと学習の推進
	(1)地域と連携したキャリア教育・職業教育の推進、(2)本物体験を通じた勤労観等の育成
	(1)ALT・外国語指導補助の配置と活用、(2)町外国語教育推進委員会の活用による小中連携
	(1)「個別最適な学び」と「協働的な学び」に向けたICT活用(再掲)、(2)情報活用能力の育成につながる情報教育の充実、(3)教員のICT活用力の育成、(4)ICT支援員の配置と活用
	(1)コミュニティスクールと地域学校協働活動の一体的推進、(2)地域学校安全指導員の配置と見守り組織との連携・協働
	(1)教員業務支援員等支援スタッフの配置と活用、(2)校務支援システムの効果的活用、(3)業務改革と環境整備(働き方改革)、(4)教職員の資質・能力の向上
	(1)学校施設・環境の整備、(2)家庭・地域・関係機関等との連携・協働による安全教育・防災教育の推進、(3)安心・安全な通学路の確保
	(1)個々の教育的ニーズに応じた支援とインクルーシブ教育の充実、(2)切れ目のない支援を行う体制づくり、(3)学習指導員・支援員の配置と活用(再掲)、(4)特別支援教育に係る教員の専門性の向上
重点施策 4	(1)早期からの親の学習機会の充実、(2)子育て相談体制の充実、(3)幼児期からの「ことば力」の向上に向けた支援、(4)関係機関・団体との連携(再掲)
	(1)家庭と連携した生活リズムの確立・メディアコントロールの実施、(2)保護者向け進路講演会への支援、(3)県「子どもの学習支援事業」との連携、(4)真校の資格取得に向けた支援、(5)公営塾の拡充(再掲)、(6)教育振興修学資金の活用
重点施策 5	(1)保育施設整備の充実、(2)放課後児童健全育成事業の充実、(3)子育て支援事業の充実、(4)保育士等研修会の充実、(5)こ・保・小・中連携による研修と「架け橋プログラム」の推進(再掲)、(6)民間保育施設運営支援
	(1)副教材費の無償化、(2)給食費の無償化、(3)公営塾の拡充(再掲)、(4)「おいしいふるさと給食」による地産地消給食の推進(再掲)、(5)教育振興修学資金の活用(再掲)、(6)保育料無償化等の経済的支援
	(1)社会教育団体との連携、(2)社会教育施設の機能向上、(3)大学連携事業
	(1)青少年の学習機会の充実、(2)成人の学習機会の充実、(3)高齢者の学習機会の充実
	(1)コミュニティスクールと地域学校協働活動の一体的推進(再掲)、(2)関係機関・町関係課、町民等との連携、(3)放課後児童健全育成事業の充実(再掲)、(4)家庭の教育力充実への支援
重点施策 6	(1)「まちなか図書館構想」に基づく真室川らしい図書環境づくり、(2)大人の社会科見学「スタディツアー」の充実、(3)芸術部門「本物教室」の推進、(4)伝承文化団体・芸術文化活動等の発表機会の提供
重点施策 7	(1)スポーツ部門「本物教室」の推進、(2)スポーツ環境・町総合運動公園等の整備、(3)部活動地域移行を含む地域スポーツの基盤の整備
	(1)選手や指導者の育成支援、(2)各種競技会の開催、(3)スポーツ環境・町総合運動公園等の整備(再掲)
	(1)伝承文化等の歴史的資源の活用、(2)文化財の保存・希少動物の保全保護、(3)町歴史民俗資料館企画・展示等の充実、(4)大人の社会科見学「スタディツアー」の充実(再掲)、(5)各学校の特色を生かした「真室川キッズブランド」づくりの推進(再掲)

# 「真室川町の教育」をより色濃くする 7つの重点施策 第2次 虹のプラン

## 学校教育

志高く  
確かな学力を育む  
人づくり

行きたい  
学校

## 家庭教育 子育て支援

安心し  
子育てができる  
環境づくり

帰りたい  
家庭

## 生涯学習 スポーツ

人をつなぎ  
未来をひらく  
学びのまちづくり

住みたい  
地域

重点施策

1

未来に向けた  
「ふるさと学習」  
の推進



- まちの教育資源「人」「もの」「こと」を活用した体験活動を充実させ、学んだことを多くの人に発信する活動を通して、郷土愛を醸成します。
- 探究的に学ぶプロセスを通して、このまちの過去に学び今を見つめ、広い視野を持って自己、そして郷土の未来を考え、新たな価値を生み出す力を育成します。

重点施策

2

確かな学力を育む  
環境整備・支援



- 公営塾を開講し、児童生徒個々の学びに応じた学習の定着と充実をサポートしていきます。
- 「人」「もの」「こと」に直接ふれる「本物教室」を通して感性教育を推進し、自分の成長への気づきやあこがれ、知的好奇心を醸成します。

重点施策

3

確かな学力を育む指導



- すべての子どもたちの可能性を引き出す「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実を図ります。
- 読書活動や新聞を活用した学習を通して、学習の基盤となる資質・能力の育成を図ります。

重点施策

4

家庭教育・子(個)  
の学習支援の  
充実



- 乳幼児期から、読書を通して「ことば力」を豊かにし、言葉によるコミュニケーション力の向上を図ります。
- 安心して子育てができるよう、家庭教育支援・保育サービス、施設設備等の充実を図ります。

重点施策

5

子育てに  
夢をもてる  
環境整備



- 副教材費・給食費・保育料の無償化、公営塾の拡充(再掲)等、経済的側面からも子育てをサポートしていきます。
- 「おいしいふるさと給食」を通して郷土の食文化に対する関心を高め、地産地消と安心安全な給食を一層推進していきます。
- こども園・保育所で育まれた子どもの育ちと学びを小・中学校につなぎ、その子らしさを生かしながら可能性を伸ばす質の高い教育・保育を推進していきます。

重点施策

6

文化に親しみ、  
文化を愛する  
環境づくり



- 誰もが、気軽に読書に親しむ「まちなか図書館構想※」に基づき、真室川らしい図書環境づくりを一層推進していきます。

※街中(まちじゅう)で本に親しむ環境を充実させ、町民の学習交流の場を創出する考え

- 町の歴史・文化・自然・産業に価値を見出す大人の社会科見学「スタディツアー」等を企画し、町民の郷土愛の醸成と外部の人との積極的な交流を促進します。

重点施策

7

スポーツに  
親しみ、  
健康な体づくり



- 一流スポーツ選手等に触れる「本物教室」を開催し、スポーツを「する・見る・支える」魅力を感じられるようにします。
- 将来にわたりスポーツに親しむことのできる環境を整備していきます。

重点施策1  
未来に向けた「ふるさと学習」の推進

## 未来に向けた「ふるさと学習」の推進

ねらい

●町の教育資源「人」「もの」「こと」などを活用した探究的な学びを推進し、地域の過去に学び、今を見つめ、未来を考え、学んだことを町内・町外に紹介・発信する活動を通して、町を誇りにおもう心を醸成する。

これまでの取組と課題

今後の取組の重点

期待される効果

これまでの取組

●総合的な学習の時間を核とし、地域財産を活用した特色あるふるさと学習の展開

●系統性あるふるさと学習の推進に向けたカリキュラムの整備・実施

●ふるさと学習の発信を通じた学校間の相互理解

課題

●商品化や町内外への発信など、地域や町へ還元するための本物体験と提言の一層の充実

(※1) 探究的に学ぶということ

「課題の設定」「情報収集」「整理・分析」「まとめ・表現」という一連の探究活動のプロセスに主体的に取り組むことで、知識・技能と学びをバランスよく習得させながら、課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力等を育てていくこと

～探究のサイクル～

課題の設定 → 情報収集  
↓  
まとめ・表現 ← 整理・分析

SDGsの視点を踏まえながら、こ・保・小・中の系統的な「ふるさと学習」の展開

各学校の特色を生かした系統性のあるふるさと学習

こども園・保育所  
小学校低学年  
作物栽培  
町探検

小学校中学年・高学年  
真室川小：「鮭延秀綱」創作劇・真小ふるさと検定  
真室川あさひ小：伝承野菜栽培・童唄・昔語りの伝承  
真室川北部小：森林学習・町PRポスター作製

中学校  
【生徒視点の町づくり】  
小での学びを踏まえた町探訪・魅力発信・提言

真室川校  
・真室川あさひ小と伝承野菜レシピ交流  
・真室川音頭披露

遊ぶ 直接体験 調べる 企画 製作 販売

探究的に学ぶ(※1)

発信

各学校の特色を生かした「真室川キッズブランド」づくり  
学びの発信・提言の実現化（ゴール：中3による町への提言）

関わる・支える

起業家精神の育成(※2)

「食の教育大使」  
野菜ソムリエプロ  
（緒方湊さん）との交流

伝承文化団体等の地域で活躍する団体、  
町関係課、高校生を含めた多くの町民との連携

町の教育資源を活用して

伝統・伝承文化 人 食 歴史 産業 自然 施設



効果

●町を誇りに思う心の醸成  
・町に生きる意欲の喚起  
・町の未来を創造する態度  
・町のよさの発見・発信  
●起業家教育で期待される資質、能力の育成  
・チャレンジ精神  
・創造性  
・実行力  
・コミュニケーション力 等

到達したい数値目標

●今住んでいる地域の行事に参加している児童生徒の割合  
小学校 89.1% → 現状維持  
中学校 64.8% → 現状維持

●地域や社会をよくするために何をすべきか考えたことがある児童生徒の割合  
小学校 84.8% 現状維持  
中学校 74.1% 現状維持

(※2) 起業家精神の育成

起業のプロセスとして、「販売体験」などを疑似体験する中で、「チャレンジ精神」や「創造性」「実行力」等を養うこと

重点施策1  
未来に向けた「ふるさと学習」の推進

## 「食の教育大使」活用・連携

ねらい

●町の教育資源である「伝承野菜」等を活用した探究的な学び及び食育・キャリア教育の充実に向けて、全国的に知名度があり、知的好奇心が豊かで実行力をもつ最年少野菜ソムリエプロ（緒方湊さん）との交流・連携を行い、町の食を誇りにおもう心を醸成する。  
●活動内容の発信活動を通して、食に関する資質・能力の育成や将来に向けた自己実現や社会（町）づくりに必要な、「起業家精神」を育成する。

これまでの取組と課題

今後の取組の重点

期待される効果

これまでの取組

●R2まで県ベンチャーメインド育成事業（真室川あさひ小）による栽培、販売体験活動の充実

●町民対象の講演会

●おいしいふるさと給食監修

●町広報「みなと通信」の刊行

課題

●子どもの資質・能力を育成する食の教育大使活用の充実

●対面以外での交流活動の継続・活用

●食の教育大使との交流を通じた食育のより一層の充実

(※1) 食育の充実のための6つの視点

・食事の重要性（食の喜び・楽しさ）  
・心身の健康（栄養・自己管理）  
・食品を選択する能力（正しい知識に基づいた自己判断）  
・感謝の心（食に関わる人への感謝）  
・社会性（食事マナー等）  
・食文化（地域の食文化理解と尊重）

伝承野菜等食の発信をメインにしたふるさと学習

「食の教育大使」を招いた活動の展開

学校と食の教育大使との交流

ねらい

学びの土台となる好奇心の育成、実行力、チャレンジ精神、起業家精神の高揚

取組例

◆伝承野菜の栽培、商品開発、販売体験等、ふるさと学習における体験活動を通じた交流の実施  
◆野菜摂取量調査と健康づくりにおける、食の教育大使と民間事業者等との連携  
◆伝承野菜やキャリアについての講演会の実施（町PTA連絡協議会等）

町関係課、農業関係者を含めた多くの町民の関わり

食の教育大使を招いた

伝承野菜等PR活動の拡充

ねらい

町の伝承野菜等の情報発信の強化

取組例

■広報、マスメディア、HP、SNS等を活用した活動内容の発信強化  
■食の教育大使監修による「おいしいふるさと給食」（小中学校 年3回）の実施及びレシピパンフレットの作成  
■「みなと通信」による町民への発信（年3回）

活動例 真室川小：町マルシェ出店に向けたレシピ等開発、合同販売

真室川あさひ小：伝承野菜発信、真校との合同調理実習

真室川北部小：キャリア教育にかかる講話

真室川中：特別支援学級の野菜栽培、合同調理実

町を学ぶ地域資源を活用して



効果

●町を誇りに思う心の醸成  
・町に生きる意欲の喚起  
・町の未来を創造する態度

●起業家教育で期待される資質・能力の育成  
・チャレンジ精神  
・創造性  
・実行力  
・コミュニケーション力 等

●自己実現や社会に（町）づくりに必要な力の育成  
・郷土愛 将来の夢

●食育の充実(※1)

到達したい数値目標

●自分が住んでいる地域の食べ物に興味を持つことができた児童生徒の割合  
小学校 90.8% → 現状維持  
中学校 85.5% → 現状維持

●食への感謝の気持ちを持つことができた児童生徒の割合  
小学校 97.1% → 現状維持  
中学校 96.6% → 現状維持

重点施策2  
確かな学力を育む環境整備・支援

## 真室川町「公営塾」の拡充

ねらい

●学校・家庭・地域が連携し、児童・生徒が学ぶことができる環境づくりのサポートと、個別の学びに応じた学習の定着を図ることを通して、英語への関心と公営塾の通塾率を高め、グローバル化社会に対応できる人材を育成する。

### これまでの取組と課題

#### これまでの取組

- 《英語》
- 小中学校 英検受験希望のコース別指導（※1）
  - 英検受験料助成（H30～）
  - 英検に特化した公営塾の開校（R元～）
- 《算数・数学》
- 梅の里チャレンジ塾（H29～）
  - 学年別・コース別個別指導（長期休業中）

#### 課題

- 小中学校ともに全体的な通塾率向上
- 町内の学びの環境の整備

#### 公営塾通塾状況（R4）

- 児童数に対する通塾率（5・6年）  
真室川小学校 43.6%  
真室川あさひ小学校 50.0%  
真室川北部小学校 42.9%
- 生徒数に対する通塾率（全生徒）  
真室川中学校 21.2%

### 今後の取組の重点

#### ① 学びの環境の拡大

- ◆オンラインによる学習相談室の開講
- ◆遠距離児童生徒へのオンライン受講等学習環境の整備

#### ② 英語への関心を高める事業の実施（内的動機付け）

- ◆イングリッシュキャンプの開催
- ◆外部講師による講話の設定
- ◆海外経験者の体験談を聞く機会の設定など

#### ③ 委託事業者との連携充実

- ◆英検<sup>（※1）</sup>受験希望のコース別指導の充実
- ◆高校受験対策の集中講座の充実（数学）
- ◆中学進学前の復習講座の充実（算数）
- ◆オンライン学習相談室の充実



### 期待される効果

#### 効果

- 児童・生徒の通塾率の増加
- 英語が好きな児童生徒の割合の増加
- 中学生の英検 3 級以上の受験率及び合格率の維持
- 算数・数学全国学力テスト・N R T 全国同水準
- 進路選択の拡大
- グローバル化社会に対応した人材の育成

#### 到達したい数値目標

- 英語の勉強が好きな児童生徒の割合  
小学校 82.6% → 現状維持  
中学校 59.2% → 60%以上
- 英語能力に関する外部試験を受験した中学3年生の割合  
38.9% → 県より上回る
- 英検3級以上程度の英語力のある中学3年生の割合  
43.9% → 県より上回る

#### （※1）英検とは

英検とは、「実用英語技能検定」といい、幅広い世代が受験する国内最大級の英語検定試験で、1級～5級までの級があります。試験内容は身の回りの日常会話から、教養を深める社会的な題材まで、実際に英語を使用する場面を想定し、出題されます。

重点施策2  
確かな学力を育む環境整備・支援

## 「本物教室」等による感性教育の推進

ねらい

- こども園・保育所、小・中学校で「人」「もの」「こと」に直接触れる「本物教室」等を通して、豊かな感性を育む。
- 大学生と交流・学習する機会を設定し、成長への憧れや知的好奇心を醸成する。

### これまでの取組と課題

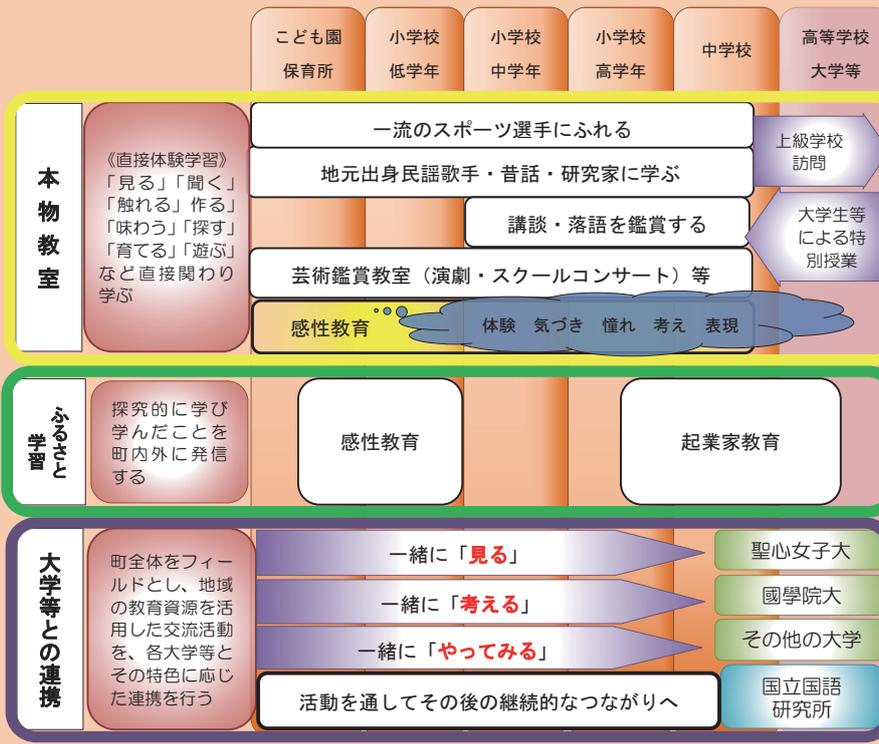
#### これまでの取組

- 直接体験学習による「本物教室」の実施
- 町の教育資源を活用した「ふるさと学習」の実施
- 町全体をフィールドとした大学生との交流活動の実施

#### 課題

- こ・保・小・中における活動の充実と学習の系統的な実践

### 今後の取組の重点



### 期待される効果

#### 効果

- 豊かな感性の醸成
- 町を誇りにおもう心の醸成
- 成長への憧れ 成長の実感 知的好奇心

#### 到達したい数値目標

- 将来の夢や希望を持っている児童生徒割合  
小学校 93.4% → 現状維持  
中学校 75.9% → 現状維持





**重点施策 3**  
確かな学力を育む指導

**こ・保・小・中の連携推進**

ねらい

●町学びづくり研修会を通して、幼児教育・保育で育てたい資質・能力を小・中につなぎ、子ども一人一人の資質・能力を高める、こ・保・小・中連携の充実をめざす。

**これまでの取組と課題**

**これまでの取組**

- 各学校における、児童生徒の実態に応じた授業改善
- 外部講師を招聘した町小中学校学びづくり研修会の実施
- 探究型学習による主体的・対話的で深い学びの視点による授業改善

**課題**

- 育成したい資質・能力を明確にしたカリキュラム・マネジメントの推進
- 子どもの育ちと学びをつなぐ幼保小連携の充実

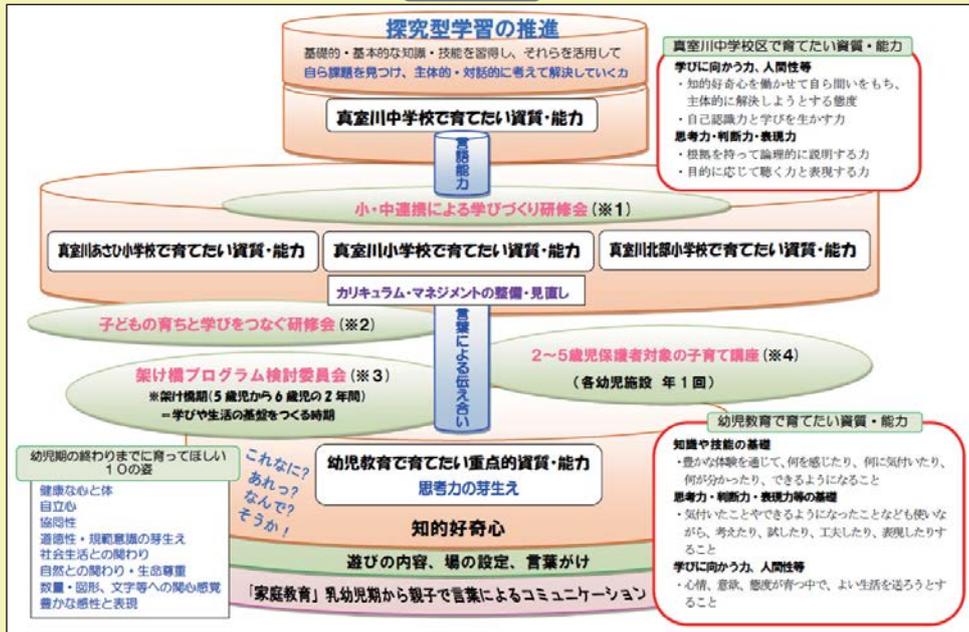
**(※2) 子どもの育ちと学びをなく研修会**

- ・保育・授業の相互参観と教職員同士の協議会の実施
- ・育てほしい力の共有による切れ目ない支援

**(※3) 架け橋プログラム**

- 5歳児から6歳児の2年間の「架け橋期」にすべての子どもの生活基盤を育むことを目指した全国的な取り組み
- ・接続期カリキュラムの整備
- ・幼保小の教育観指導観の相互理解等

**研修体系**



**期待される効果**

**効果**

- 授業づくりにおける小中連携の強化
- 授業改善に対する教師の意識と実践力のさらなる向上

↓

●子どもたちに社会を生き抜く基盤となる確かな学力の育成

**到達したい数値目標**

- 近隣(町内)の小中学校と授業研究会を行うなど、合同研修を行っている
- 小中学校100%→現状維持

**(※1) 小・中連携による学びづくり研修会**

- ・小中全体研修会(年3回)
- ・外部講師招聘による授業づくりや資質能力の共通理解
- ・各校の校内研究会への参加
- ・外国語の授業改善

**(※4) 2～5歳児保護者対象の子育て講座**

- ・乳幼児期から就学前の保護者への学習機会の提供
- ・早期からの家庭教育力の向上



幼保小連携合同研修会



読書に親しんでいる子どもたち



授業での学び合い

**重点施策 4**  
教育の原点「家庭教育」の充実  
子(個)を支える家庭への支援

**幼児期からの「ことば力」向上への支援**

ねらい

- 幼児期から読書習慣を形成し、読書を通して、「ことば力」を豊かにするとともに、言葉によるコミュニケーション力の向上を図る。
- 関係課と連携して親子で本に親しむ機会を設定し、親子の愛着形成と心の安定を支援する。
- 子どもの年代に合わせて、乳幼児期から保護者に学習機会を提供し、家庭の教育力向上を図る。

**これまでの取組と課題**

**これまでの取組**

- 幼児期からの読書習慣の形成(親子双方へ向けた取り組み)
- 乳幼児期の早い段階から保護者への学習機会の提供

**課題**

- 現状
- ・豊かな言葉によるコミュニケーションが減少
- ・地域とのかかわりが減少
- 影響
- ・言語力の低下
- ・コミュニケーション力の低下

**今後の取組の重点**

～教育課、福祉課、保育施設等の連携～

**教育課**

- ・子育て支援センターでの保護者の相談支援
- ・読み聞かせの実演(遊びの広場、健診等)
- ・町図書室貸出カードの交付
- ・小学校での親子読書活動の推奨
- ・メディアコントロール講座、メディアの約束

**福祉課**

- ・各種乳幼児健診での関わり
- 歳健診 : ブックスタート事業
- 年中児健診 : ブックスタート事業プラス(絵本のプレゼント)

**保育施設**

- ・幼児共育ふれあい広場事業(外部講師を招聘した保護者研修会等)
- ①子どもの成長と発達
- ②身に着けさせたい力
- ③子どもへの関わり方
- ④発達障がい理解 など



**期待される効果**

**効果**

- 幼児期からの「ことば力」向上
- ・言語力とコミュニケーション力の向上
- ・親子の愛着形成と心の安定
- ・家庭の教育力向上



**重点施策5**  
安心して子育てができる環境づくり  
町ならではの教育基盤の整備

## 安心して子育てができる環境づくり

**ねらい**  
●教育保育・家庭教育・子育て支援センター等の充実を図り、施設整備と保育環境のより一層の充実と地域や学校、福祉や子育て支援団体などの関係団体との連携強化により「安心して子どもを産み、子育てに夢をもてるまちづくり」を実現する。

### これまでの取組と課題

#### これまでの取組

- 保育サービスの充実
- 子育て世帯の経済的支援
- 町子育て支援センター事業の充実
- 保育施設と小中学校の連携

#### 課題

- 現状
  - ・進む核家族化
  - ・世代間交流の減少
  - ・地域との関係の希薄化
- 課題
  - ・身近に子育てを感じることが出来ないまま大人に
  - ・子育てに祖父母や地域からの協力が得づらい環境



### 今後の取組の重点

～これまでの取り組みを継続～

#### 保育施設整備の充実

- スムーズな就学と安心安全な活動のための保育環境と施設整備
  - ・小学校生活を意識した保育スペース
  - ・屋根、外壁、駐車場等の工事

#### 放課後児童健全育成事業の充実

子どもたちの放課後の居場所と安全の確保、健全な育成

- ・真室川学童クラブ
- ・真室川あさひ学童クラブ
- ・真室川北部学童クラブ

#### 保育士等研修会の充実

外部講師を招聘した職員専門性の向上

- ・小学校の学習を意識した保育
- ・幼児期に適した運動の研修

#### こ・保・小連携による研修と「架け橋プログラム」の推進

保育施設と小学校における子どもの資質と能力のスムーズな接続のため、カリキュラムの共有化と見直しなど、架け橋期の保育と教育の連携の推進

#### 民間保育施設運営支援

保護者の多様なニーズに対応するための町内民間保育施設の人材確保と環境整備を支援

- ・私立保育施設特別運営費補助金
- ・町保育施設備品購入等支援事業

#### 子育て支援事業の充実

町子育て支援センターを中心とした保護者の学びや仲間づくり等の支援・経済的支援の充実

- ・わくわくワークショップ
- ・ベビーマッサージ
- ・わんぱく広場
- ・保育料の無償化
- ・副食費の無償化
- ・家庭保育支援給付金 など



### 期待される効果

#### 効果

- 子育てのしやすさ  
～満足度のアップ～
- ・交流、相談の機会による安心感醸成
- ・保護者の多様な保育ニーズへの対応
- ・こ保小連携による保育施設から中学校までのスムーズな接続
- ・家庭保育支援給付金や給食費等の負担軽減、保育料の無償化
- ・子育てと仕事の両立



**重点施策5**  
子育てに夢をもてる環境整備

## 「おいしいふるさと給食」による地産地消給食の推進

**ねらい**  
●安全安心な地元食材を使った地産地消給食の提供を通して郷土愛醸成と食育の充実を図る。

### これまでの取組

#### これまでの取組

- 食の教育大使結方美さん監修メニューの提供

- ・鮭延秀綱御膳
- ・夏野菜のトマトチーズカレ
- ・甚五右エ門芋のグラタン
- ・雪野菜のピピンパ
- ・真室川オリンピックバーガー など

- おいしいふるさと給食ニュースの発行

- 生産者との交流

### 今後の取組の重点

#### おいしいふるさと給食の監修等 食の教育大使の活用充実(※1)

#### 給食費の無償化

#### 野菜摂取量の調査等

#### 食育の充実に向けた事業展開

#### 食材の生産・流通や地域の 食文化の理解を促進

#### 生産者との交流

#### レシピ集の充実

#### 安全安心な地産地消の一層の推進



#### (※1) おいしいふるさと給食とは

おいしい地元食材を多く使った質の高い給食をいし、給食を通して、食料の栽培、収穫、調理などの体験活動や生産・流通、地域の食文化、食事の重要性の理解と自然の恵みや生産者への感謝の心を醸成することをねらいとしています。



### 期待される効果

#### 効果

- 緒方湊さんの真室川産食材を利用したレシピをPRすることによって、「真室川町」全体のPRにつながる。
- 児童生徒が地元食材について学習することで郷土愛の醸成を図る。
- 安全安心な食に対する関心を高める。
- 食を通じた資質能力の育成《食育の充実6つの視点》
  - ・「食事の重要性」
  - ・「心身の健康」
  - ・「食品を選択する能力」
  - ・「感謝の心」
  - ・「社会性」
  - ・「食文化」

#### 到達したい数値目標

- 自分が住んでいる地域の食べ物に興味を持つことができた児童生徒の割合

小学校 90.8% → 現状維持  
中学校 85.5% → 現状維持

- 食への感謝の気持ちを持つことができた児童生徒の割合

小学校 97.1% → 現状維持  
中学校 96.6% → 現状維持

**重点施策5**  
子育てに夢をもてる環境整備

**町ならではの教育基盤の整備**

ねらい  
●安心して子育てができる環境を整え、就学前から小中学校への連携・連続した保育・教育の支援ができる体制の整備を進める。

これまでの取組みと今後の重点

期待される効果

**1. 副教材費の無償化の継続**

- 子どもが安心して学べる環境づくりのための副教材費の無償化
- 《副教材費の例》
- ・各種ドリル、テスト、副読本
- ・図工作品材料
- ・家庭科実習用材料



**2. 公営塾の拡充**

- 子どもの意欲に応じた学習機会の提供
- 英検合格に向けたサポート
- 算数数学の学習サポート
- 受講料の無償化、受験料の補助

公営塾



効果

- 子育て世帯の経済的格差の解消を図る
- 子育て世帯に対する経済的負担の軽減を図る
- グローバル化社会に対応した人材の育成
- 真室川町への回帰

**3. 給食費の無償化**

- こども園・保育所・学校給食への補助
- ・地産地消給食への補助
- ・郷土食への補助
- ・保護者負担の軽減



**4. 真室川町教育振興修学資金貸付制度の継続(※1)**

- 高校卒業後に進学するための修学資金貸付の継続
- 町内医療機関等へ就職した場合の貸付金返還支援
- 若者の町内(県内)回帰・定着を促進する貸付金返還支援

**5. 保育料無償化等の経済的支援**

- 国県の制度と連携した保育料の無償化
- 満1歳未満の児童を家庭で保育している保護者への定額補助金交付

(※1)  
真室川町教育振興修学資金  
貸付を希望する学生に修学資金を貸与することにより、社会に有用な人材を育成するとともに教育の機会均等に寄与することを目的として設置

真室川町教育振興修学資金返還支援事業  
一定の要件を満たす者に対して、修学資金等の返還を支援することで、将来の担い手となる若者の県内回帰及び定着を促進し、県内の中核的企業等のリーダータン人材を確保することを目的として設置

**重点施策6**  
文化に親しみ、文化を愛する環境づくり

**まちなか図書館構想に基づく真室川らしい図書環境づくりの推進**

ねらい  
●少ない資源を有効に活用し、ネットワーク化することで、より多くの本に親しむ環境を提供し、豊かな生き方を追求する。  
●本を介して住民同士、人と人がつながる場をめざす。  
●落ち着いた学習の場を確保し、知的好奇心の高まりをめざす。



中央公民館図書室 蔵書検索

これまでの取組と課題

今後の取組の重点

期待される効果

これまでの取組

●小さな本棚の設置	9箇所
●蔵書数	R1 15,965冊
→	R4 21,365冊(+33.8%)
●貸出数	H29 1,298冊
→	R4 7,126冊(+449%)
●図書カード登録者	H29 465人
→	R4 1,047人(+125.2%)

- 課題
- 図書に親しむ環境づくり
  - ・小さく狭い図書室
  - ・大人の読書環境整備の必要性
  - 学習スペースの確保
  - ・利用しやすい学習スペースが少ない
  - 地域課題への対応
  - ・住民同士の交流の希薄化
  - ・地縁だけではなく、新たな枠組みのコミュニティとしての活用

(※1) まちなか図書館構想とは  
町内公共施設などに蔵書を分散して配架することで、「本に親しむ機会」をより多く提供し、豊かな生き方の実現をめざす図書館のあり方

- 知の拠点 蔵書の増により、町民の読書環境の大幅な改善と課題解決支援
- 本を介した交流の場 読み聞かせ活動など人々の交流の場を提供
- 大人の居場所 時間を気にせず、談話できるスペースを提供

まちなか図書館構想(※1)

① 「行きたくなる中央図書館」の整備

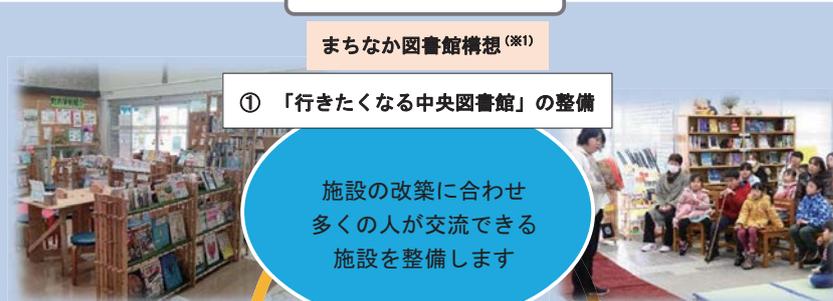
施設の改築に合わせて  
多くの方が交流できる  
施設を整備します

② 「小さな本棚」をより身近なものに

取り組みの認知度を上げ、町内全域で本が身近になるよう進めます

③ 住民グループとの連携強化

本を通じたイベント、交流を住民の皆さんとともに進めます



効果

- 本に親しむ文化の醸成
  - 町民全体の知的好奇心の向上
  - 読書ボランティアの活躍
  - 学校図書充実
  - 本を通じた住民交流の活性化
  - 知の拠点整備による地域課題の解決支援
- ↓  
豊かな生き方の追求

到達したい数値目標

図書貸出数 8,500冊

読書で広がる豊かな生き方

- 知的好奇心の向上  
知識量が増えることで、世界が広がりより多くのことに興味を持つ。
- 価値観のアップデート  
多様な価値観を得ることで、自分の中で応用したり、他人の考えをより深く理解できる。
- 拠点整備による交流  
本を介して様々な世代が交流の機会を持つ。

**重点施策 6**  
文化に親しみ、文化を愛する環境づくり

# 大人の社会科見学「まむろがわスタディツアー」の充実

ねらい

●自然、歴史、文化など町にある資源を体系的に学ぶことにより、郷土愛の醸成と町民が自発的かつ積極的に学ぼうとする心を育む。

**これまでの取組と課題**

**これまでの取組**

- 第1次計画期間中に10回（オンライン2回含む）の開催
- 実地での参加者は271人

**課題**

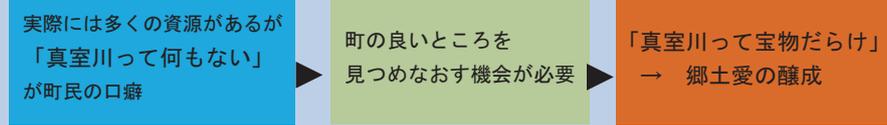
- 参加者からの事業に対する評価は高いが、自らが学びを深める機会が少ない。
- 開催時期や日程に合わせた資源やテーマの確保・組み合わせに工夫が必要。
- 町民主体の参加だけでは交流人口の拡大につながりにくい。

**5年間の実施状況**

- 第1弾 歴史編
- 第2弾 山のくらしと林業編
- 第3弾 伝承芸能編(オンライン)
- 第4弾 伝承野菜と手仕事文化編(オンライン)
- 第5弾 真室川の戊辰戦争と明治の夜明け編
- 第6弾 歴史と文化への誘い in 差首鍋・平枝編
- 第7弾 大きな自然に抱かれて in 飯山編
- 第8弾 錦秋の高坂ダム編
- 第9弾 化石発掘への挑戦 ~マムロガワクワジラに出会う旅編
- 第10弾 真室川の宝箱編 ~国指定重要文化財と県指定文化財に出会う旅

**事業内容**

- ・町の資源をストーリー仕立てで学ぶ体験型ツアー。見学だけでなく歴史や背景なども体系的に学ぶ
- ・2プラン/年×5年(10回)開催
- ・参加者数は40名程度
- ・ふりかえりで感想をまとめる



**第2次計画で充実すべき点**

- これまでの取組を「大人の社会科副読本」としてまとめ発信し、自発的な学びにつなげる
- 参加者アンケートをもとにどの様なことを学びたいか、意見を反映させる
- 町民のみならず出身者の方にも参加してもらうことで故郷の良さを実感してもらう

**期待される効果**

- 効果**
- 保護者等の地域の大人が積極的に学ぶことで地域力の向上につながる。
  - 町民が町の良さを知ることで、人を招き入れ積極的な交流につながる。
- ↓
- 郷土愛の醸成  
交流人口の拡大

**到達したい数値目標**

R6~R10 参加者数  
400人



第10弾 ポスター



上：光明院「板碑」拝観 下：正源寺「土偶」拝観



第10弾 正源寺での記念写真

**重点施策 7**  
スポーツに親しみ、健康な体づくり

# スポーツに親しむ環境づくりの整備

ねらい

- 体を動かすことが好きな子どもを増やす。
- 自分に合ったスポーツを見つけられる。(スポーツ人口の入口)
- スポーツを通して健康になる。
- スポーツを通して住民同士がつながる。

**これまでの取組と課題**

**これまでの取組**

- 体育施設使用料の無料減免 H30～ 65歳以上 R5 ~ 町内小中学生
- 個別施設計画に基づく施設の長寿命化 R2に策定された計画に基づき計画的な施設の改修を実施

**課題**

- 健康 いつまでも健康で生活できる「健康寿命」(※1)の延伸
- 子ども 運動不足・運動をしない子どもが増加(運動の二極化)
- 地域 地域コミュニティの再構築

**(※1)健康寿命とは**

健康寿命とは「健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間」のことをいい、不健康な期間(要介護2以上)をいかに短い期間にするかが重要であるとの考えに基づく指標です。



**今後の取組の重点**

スポーツに親しむ機会や環境の整備

**② 体育施設料の無料減免**

H30～ 65歳以上  
R5 ~ 町内小中学生



**① 中学校部活動の地域移行(※2)**

休日の部活動について、可能なものから地域のクラブ活動へ移行  
⇒ ・持続可能な地域スポーツ活動を確立  
・スポーツを通じた青少年の健全育成



**④ スポーツ本物教室**

サッカー、バスケット、バレーなど県内におけるプロスポーツ団体と連携をとりながら、スポーツの楽しさを改めて 体感する取り組みを充実させる



**③ 社会体育施設の長寿命化**

総合運動公園を中心とした社会体育施設の長寿命化を図るため、個別施設計画に基づいた計画的な改修に努める



**期待される効果**

- 効果**
- スポーツ人口の増加
  - 子どもの体力向上
  - 健康づくり
  - 介護予防
  - スポーツを通じた地域づくり

**到達したい数値目標**

町体育施設を使用した町民(延べ人数)の町民人口に対する割合  
「現状維持」(409%)

**(※2)部活動の地域移行とは**

急激に進む少子化や教員の働き方改革により、生徒の持続可能なスポーツ活動を確保するために、学校主導から地域主導での活動へ移行を進めることを言います。  
これにより、「教育活動」から「地域生涯スポーツ活動」へ移行することとなりますが、地域や競技によっては、受け皿となるクラブや指導者の確保が難しいことなどが課題として挙げられています。

# V 第2次真室川町教育振興計画の目標指標 一覧

主要施策	目標指標	小6・中3	現況値(R5)(県)	目標(2028)
<b>基本方針 1◆いのちを尊重し、豊かな心を育成する</b>				
<b>1 「いのちの教育」の推進</b>				
自分にはよいところがあると思う児童生徒の割合【全国学習状況調査】	小学校 中学校	89.0%(84.1%) 90.7%(81.9%)		現状維持 現状維持
普段の生活の中で、よく幸せな気持ちになる児童生徒の割合【全国学習状況調査】	小学校 中学校	95.6%(91.2%) 90.7%(87.8%)		現状維持 現状維持
<b>2 いじめ防止・不登校対策の充実</b>				
学校が楽しい児童生徒の割合【全国学習状況調査】	小学校 中学校	91.3%(85.2%) 94.5%(81.9%)		現状維持 現状維持
いじめの認知件数に占める、いじめが解消しているものの割合(いじめは止んでいるか3か月に達していない件数を除く)【生徒指導上の諸課題に関する実態調査】	小学校 中学校	— —	100.0% 100.0%	
不登校児童生徒の出現率(30日以上、病気を除く)【生徒指導上の諸課題に関する実態調査】	小学校 中学校	— —	0.3%未満 3.1%未満	
<b>基本方針 2◆たくましく、健やかな体を育成する</b>				
<b>3 子どもの体力向上に向けた取り組みの充実</b>				
全国体力・運動能力テストで全国平均以上の項目数の割合【全国体力・運動能力等調査】	小学校 中学校	— —	75.0% 45.0%	
<b>4 食育・健康教育の推進</b>				
朝食を毎日食べている児童生徒の割合【全国学習状況調査】	小学校 中学校	97.9%(95.3%) 88.9%(93.0%)	100.0% 100.0%	
<b>5 生活リズムの改善とメディアコントロール</b>				
平日に、学習以外でTV・スマートフォン・タブレット・PC/ゲーム機などを利用してメール・動画・SNSを2時間以上している児童生徒の割合【学校保健委員会調査】	小・高学年 中・3学年	39.5% 47.0%	減少させる 減少させる	
<b>基本方針 3◆社会を生き抜く基盤となる確かな学力を育成する</b>				
<b>6 確かな学力を育む指導(重点施策3)</b>				
国語、算数・数学の内容が「よく分かる」児童・生徒の割合【全国学習状況調査】	小学校	国 89.1%(86.9%) 算 82.6%(78.0%)	現状維持 現状維持	
	中学校	国 92.5%(79.9%) 数 62.9%(70.8%)	現状維持 県を上回る	
週1回以上新聞を読んでいる児童生徒の割合【全国学習状況調査】	小学校 中学校	10.8%(14.6%) 14.9%(11.6%)	県を上回る 現状維持	
読書が好きな児童生徒の割合【全国学習状況調査】	小学校 中学校	63.0%(73.7%) 62.9%(65.9%)	県を上回る 県を上回る	
近隣(町内)の小中学校と授業研究会を行うなど、合同で研修を行っている割合【全国学習状況調査】	小学校 中学校	100.0%(55.4%) 100.0%(69.1%)	現状維持 現状維持	
授業改善の実践状況の総合評価【授業づくりスタンダードアンケート】	小学校 中学校	— —	(ほぼ満足)3以上維持 (ほぼ満足)3以上維持	
授業でPC・タブレットなどのICT機器を週3回以上使用している児童生徒の割合【全国学習状況調査】	小学校 中学校	60.9%(53.1%) 26.0%(53.3%)	60.0%以上 県を上回る	
児童生徒に配備されたPC・タブレットなどのICT機器を週3回以上活用している学校の割合【全国学習状況調査】	小学校 中学校	100.0%(87.4%) 100.0%(90.4%)	現状維持 現状維持	
<b>7 確かな学力を育む環境整備・支援(重点施策2)</b>				
将来の夢や目標をもっている【全国学習状況調査】	小学校 中学校	93.4%(82.3%) 75.9%(69.1%)	現状維持 現状維持	
英語の勉強が好きな児童生徒の割合【全国学習状況調査】	小学校 中学校	82.6%(71.4%) 59.2%(50.9%)	現状維持 60.0%以上	
英語能力に関する外部試験を受験した中学校3年生の割合【英語教育実施状況調査】	中学校	38.9%(—)	県より上回る	
英検3級以上程度の英語力のある中学3年生の割合【英語教育実施状況調査】	中学校	43.9%(—)	県より上回る	
<b>基本方針 4◆未来に向け、自己の生き方を考える力を育成する</b>				
<b>8 未来に向けた「ふるさと学習」の推進(重点施策1)</b>				
今住んでいる地域の行事に参加している児童生徒の割合【全国学習状況調査】	小学校 中学校	89.1%(75.6%) 64.8%(49.0%)	現状維持 現状維持	
地域や社会をよくするために何かしてみたいと思う児童生徒の割合【全国学習状況調査】	小学校 中学校	84.8%(80.9%) 74.1%(70.9%)	現状維持 現状維持	
自分が住んでいる地域の食べ物に興味を持つことができた児童生徒の割合【おいしいふるさと給食アンケート】	小学校 中学校	90.8% 85.5%	現状維持 現状維持	
食への感謝の気持ちを持つことができた児童生徒の割合【おいしいふるさと給食アンケート】	小学校 中学校	97.1% 96.6%	現状維持 現状維持	
<b>9 「本物体験」によるキャリア教育の推進</b>				
将来の夢や目標をもっている(再掲)【全国学習状況調査】	小学校 中学校	93.4%(82.3%) 75.9%(69.1%)	現状維持 現状維持	

主要 施策	目標指標	小6・中3	現況値[R5](県)	目標(2028)
<b>基本方針 5◆グローバル化・情報化に対応した力を育成する</b>				
<b>10 こ・保・小・中一貫の外国語活動・外国語教育の推進</b>				
英語の勉強が好きな児童生徒の割合(再掲)【全国学習状況調査】	小学校 中学校	82.6%(71.4%) 59.2%(50.9%)		現状維持 65.0%以上
<b>11 教育DXの推進</b>				
授業でPC・タブレットなどのICT機器を週3回以上使用している児童生徒の割合(再掲)【全国学習状況調査】	小学校 中学校	60.9%(53.1%) 26.0%(53.3%)		60.0%以上 県を上回る
児童生徒に配備されたPC・タブレットなどのICT機器を週3回以上活用している学校の割合(再掲)【全国学習状況調査】	小学校 中学校	100.0%(87.4%) 100.0%(90.4%)		現状維持 現状維持
<b>基本方針 6◆学びを支える土台づくりを推進する</b>				
<b>12 地域とともにある学校づくり</b>				
コミュニティスクールや地域学校協働活動等の取組によって、学校と地域や保護者の相互理解が深まったと思う学校の割合【全国学習状況調査】	小学校 中学校	100.0%(79.7%) 100.0%(62.8%)		現状維持 現状維持
<b>13 いきいきと働き、学び続ける教職員への支援</b>				
「学習指導員・支援員」「校務支援システムの導入」「部活動指導員の配置」の着実な実施				着実な実施
<b>14 多様なリスクを想定した学校危機管理への対応</b>				
危機管理マニュアルの見直しと職員への周知の確実な実施	小中学校			着実な実施
<b>15 特別支援教育の幅広い推進</b>				
特別支援学級に在籍している、通級指導を受けている児童生徒に対する個別の指導計画の作成率【特別支援学級等に係る諸調査】	小学校 中学校	100.0% 100.0%		100.0% 100.0%
特別支援学級に在籍している、通級指導を受けている児童生徒に対する個別の教育支援計画の作成率【特別支援学級等に係る諸調査】	小学校 中学校	100.0% 100.0%		100.0% 100.0%
<b>基本方針 7■家庭教育の充実を図る</b>				
<b>16 教育の原点「家庭教育」の充実(重点施策4)</b>				
子育て支援事業(わくわくWS、ベビーマッサージ、わんぱく広場等)の参加延べ人数		R5	730%	増加させる
<b>基本方針 8■子(個)の学習支援の充実を図る</b>				
<b>17 子(個)を支える家庭への支援(重点施策4)</b>				
朝食を毎日食べている児童生徒の割合(再掲)【全国学習状況調査】	小学校 中学校	97.9%(95.3%) 88.9%(93.0%)		100.0% 100.0%
英語能力に関する外部試験を受験した中学校3年生の割合【英語教育実施状況調査】	中学校	38.9(-)		県より上回る
<b>基本方針 9■子育てに夢をもてる環境をつくる</b>				
<b>18 安心して子育てができる環境づくり(重点施策5)</b>				
放課後児童健全育成事業への参加延べ人数			9979人	増加させる
<b>19 町ならではの教育基盤の整備(重点施策5)</b>				
自分が住んでいる地域の食べ物に興味を持つことができた児童生徒の割合(再掲)【おいしいふるさと給食アンケート】	小・全児童 中・全生徒	90.8% 85.5%		現状維持 現状維持
食への感謝の気持ちを持つことができた児童生徒の割合(再掲)【おいしいふるさと給食アンケート】	小・全児童 中・全生徒	97.1% 96.6%		現状維持 現状維持
<b>基本方針10●人と社会、学びをつなぐ環境をつくる</b>				
<b>20 地域の教育力向上を目指した学びの環境等の充実</b>				
「社会教育団体との連携」「大学連携事業」の着実な実施				着実な実施
<b>21 ライフステージに応じた学びの機会の支援</b>				
「栄寿大学の開講」「町づくり出前講座」「まざれや体験」の着実な実施				着実な実施
<b>22 学校・家庭・地域等との連携・協働</b>				
コミュニティスクールや地域学校協働活動等の取組によって、学校と地域や保護者の相互理解が深まったと思う学校の割合【全国学習状況調査】	小学校 中学校	100.0%(79.7%) 100.0%(62.8%)		現状維持 現状維持
今住んでいる地域の行事に参加している児童生徒の割合(再掲)【全国学習状況調査】	小学校 中学校	89.1%(75.6%) 64.8%(49.0%)		現状維持 現状維持
<b>基本方針11●感性豊かに生きる学びの場をつくる</b>				
<b>23 文化に親しみ、文化を愛する環境づくり(重点施策6)</b>				
図書貸出数の増加			(第1次)7126冊	8,500冊
大人の社会科見学「まむろがわスタディツアー」の5年間の参加者数(延べ人数)の増加			271人 (オンライン除く8回)	400人
<b>基本方針12●誰もが楽しめるスポーツを推進する</b>				
<b>24 スポーツに親しみ、健康な体づくり(重点施策7)</b>				
町体育施設を使用した町民(延べ人数)の町民人口に対する割合		R4	409.0%	現状維持
運動(体を動かす遊びを含む)やスポーツをすることが好きな児童生徒の割合【全国体力・運動能力等調査】	小学校 中学校	R4 R4	89.2%(90.3%) 83.1%(84.1%)	県を上回る 県を上回る
<b>25 競技スポーツの振興</b>				
真室川町体育協会表彰者(団体)数		R4	6	現状維持
<b>基本方針13●ふるさとをおもう心を耕す場をつくる</b>				
<b>26 郷土愛の醸成</b>				
「伝承文化の発表」「文化財の保存・希少動物の保全保護」「町歴史民俗資料館企画展」の着実な実施				着実な実施
大人の社会科見学「まむろがわスタディツアー」の5年間の参加者数(延べ人数)の増加(再掲)			271人 (オンライン除く8回)	400人

【全国学習状況調査】【全国体力・運動能力調査】している(当てはまる)・どちらかといえばしている(当てはまる)を合わせた割合

# 未来へのメッセージ

今の自然豊かな里山の風情が残り、思いやりとおもてなしの心があふれる真室川町が続きますように。(60代)

今の真室川町が好き。平和で暮らしやすい真室川、みんなで運動し、健康になれる真室川が大好きです。(小6)

おとなも子どもも真室川町で暮らすことが、楽しくて充実していると思える、笑顔あふれる町であってほしいです。(40代)

子どもたちの地域愛醸成のため、地域の大人が町の魅力を掘り起こし、連携し、活動を持続していけるような真室川になるといいです。(20代)

真室川町の文化、歴史を学び、豊かな自然に触れて、100才になっても笑顔で楽しく、健康で過ごしたいです。(80代)

町も心も美しく、この町に住むみんなが住みやすく、夢を持って生活できる真室川町だといいです。(中3)

巨木や甑山等の自然を活かした観光振興や町財産を活用した子どもが遊べる施設を作り、人が集まる町にしたいです。  
(30代)

町に貢献できる人を増やし、町のいいところをPRして、より魅力的な真室川町を創ってほしい。  
(中3)

小さい子からお年寄りまで、本があったり仲間と活動ができたりする場所で、いつでも楽しく学べたらいいなあと思います。(50代)

都会ではわからない自然や歴史を学んだり体験をしたりできる真室川町のよさが続いてほしい。(中2)

これからも豊かな森林がじまんの町、番楽やおはやしの文化が残り続ける真室川町になっているといいです。(小6)

わが町は、人よし、緑あり、活気あり。これからも、高齢者が生き活きと笑顔で過ごせる真室川町であってほしいものです。(70代)

恵まれた自然やおいしい食べ物を生かして、真室川ブランドがもっと増えて、全国的に有名になってほしい。(中1)

## 真室川町教育振興計画策定委員会名簿

	氏 名	所 属 等
1	中 井 義 時	山形大学名誉教授
2	浅 沼 幸 治	真室川北部小学校長
3	栗 田 忠 男	最上教育事務所社会教育課長
4	小野寺 淳	真室川中学校長
5	小 松 功	町青少年育成町民会議会長
6	須 田 衛	町スポーツ協会副会長
7	佐 藤 浩	町PTA連絡協議会会長
8	伊 藤 真砂子	真室川小学校学校運営協議会委員
9	鮭 延 未 可	町芸術文化協議会事務局長
10	高 橋 伸 一	工房ストロー主宰

### 事務局等

1	門 脇 昭	教育長
2	高 橋 雅 之	教育課長
3	早 坂 真 紀	指導主幹兼指導主事
4	阿 部 一 彦	課長補佐（学校教育担当）
5	佐 藤 正 美	課長補佐（生涯学習担当）
6	栗 田 猛	課長補佐（子育て支援担当）
7	須 田 綾 子	課長補佐（子育て支援担当）



## 第2次真室川町教育振興計画策定委員会設置要綱

令和5年5月26日  
教委告示第5号

(設置)

第1条 真室川町教育委員会（以下「教育委員会」という。）の諮問に応じ、第2次真室川町教育振興計画の策定を行い本町の教育を円滑に推進するため、第2次真室川町教育振興計画策定委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 委員会は、次の各号に掲げる事項を所掌する。

- (1) 第2次真室川町教育振興計画の策定に関すること。
- (2) 前号に掲げるもののほか、計画の策定に関し必要な事項に関すること。

(組織)

第3条 委員会は、委員10人以内で組織する。

2 委員は教育に関し学識経験を有する者のうちから教育委員会が委嘱する。

(委員長)

第4条 委員会に委員長を置き、委員の互選によってこれを定める。

2 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。

3 委員長に事故あるとき又は欠けたときは、委員長があらかじめ指名する委員が、その職務を代理する。

(任期)

第5条 委員の任期は、委嘱の日から第2次真室川町教育振興計画の策定が完了するまでとする。

(会議)

第6条 委員会は、必要に応じ委員長が招集し、委員長が議長となる。

2 委員会は、委員の過半数の出席がなければ開くことができない。

3 委員会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(意見の聴取等)

第7条 委員長は、必要と認めるときは、委員以外の者を委員会に出席させて意見を聴き又は資料の提出を求めることができる。

(庶務)

第8条 委員会の庶務は、教育委員会教育課において処理する。

(その他)

第9条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、教育委員会が別に定める。

附 則

(施行期日)

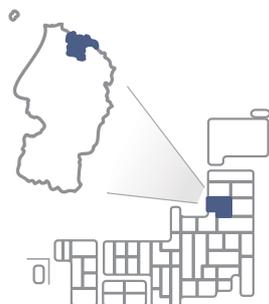
1 この告示は、令和5年6月1日から施行する。

(招集の特例)

2 この告示の施行後最初に開かれる委員会は、第6条第1項の規定にかかわらず、教育委員会が招集する。

(告示の失効)

3 この告示は、第2条に規定する目的達成後、効力を失う。



## 真室川町公式ホームページ

<https://www.town.mamurogawa.yamagata.jp/>



## まむろ暮らし

雪国でこしらえる、豊かな暮らし。  
(移住定住支援サイト)

<https://mamuro-kurashi.jp/>



## 真室川町 公式LINE

友だち  
募集中!

ID: @mamurogawa\_town

LINEの「友だち追加」からIDを検索するか、QRコードをスキャンしてください。



©whale artist arata hitom×Mamurogawa Junior High School



**第2次**  
**真室川町教育振興計画**  
2024年3月

---

発行: 山形県真室川町教育委員会  
住所: 山形県最上郡真室川町大字新町124番4  
電話: (0233)62-2223  
Mail: [kyouiku@town.mamurogawa.yamagata.jp](mailto:kyouiku@town.mamurogawa.yamagata.jp)